令和８年１０月定例記者会見要旨（令和８年１０月２３日）

１．１０月から導入を始めた市職員の公用携帯について現在、確認されているトラブルなどはないのか。また実際に使用した職員の声などあれば伺いたい。

公用スマートフォン等の導入にあたっては、９月 16 日から 18 日まで３日間をかけ、公用スマートフォン等を利用する全職員を対象に操作研修を実施いたしました。操作研修では、電話の発信、着信の仕方、電話の保留、転送の仕方など基本的な電話の操作手順に加え、公用スマートフォン等の取り扱いに関する留意事項などの周知を行い、公用スマートフォン等の円滑な利用につながるよう準備をすすめ、９月 28 日から公用スマートフォン等の本運用を開始したところであります。

運用開始初日は、端末設定の初期不良で着信できない１台が確認されましたが、委託事業者に待機いただいておりましたので、すぐに解決いたしました。また、当初は操作に不慣れな職員も見受けられましたが、徐々に職員も慣れてきまして、運用開始から１ヶ月近く経過したところですが、これまでのところ特にトラブル等は発生しておりません。

実際、運用を開始してみると、細かなところですが、電話の転送や代理応答の操作方法や仕組みが固定電話とは異なることから、公用スマートフォンでは以前より時間がかかってしまうという声は少し聞いておりますが、概ね想定通りに運用できているものと考えております。

また、これまでパソコンでしか利用できなかったビジネスチャットツールが、公用スマートフォンでも利用できるようになりましたので、外出先から事務連絡の確認や、現場からの写真の共有などでも利用されており、チャットツールの利活用による職員間のコミュニケーションの円滑化、迅速化にはつながっているものと感じております。

いずれにいたしましても、今後も引き続き、職員の利用状況や運用上の課題を把握しながら、必要に応じた周知や運用面の改善を図り、適切かつ円滑な運用を継続してまいりたいと考えているところでございます。

２．氏名、アドレス、など個人情報が流出する自治体や企業が増えている。サイバー攻撃の対策として坂出市として取り組んでいくこと、実際にしていることがあれば伺いたい。

近年、高度化するAI等を用いたサイバー攻撃の急増により、個人情報流出のリスクが日々高まっていると認識しております。それらに伴う対策は、本市としても必須であると認識しており、庁内情報ネットワークの三層分離やメール等の無害化処理、許可されていないUSBメモリ等の接続禁止設定など、総務省のガイドラインに基づいた対策を実施しているところでございます。

市職員に対しましては、本市における情報セキュリティ対策の指針を定めた「坂出市情報安全対策指針」に基づき職員研修を実施しております。また、そのような平時における対策と並行し、万が一サイバー攻撃や情報漏洩が発生した際に迅速な対応や被害最小化を可能にするため、情報セキュリティ上の問題やインシデントに対処する組織として坂出市CSIRT(シーサート)も設置しております。

いずれにいたしましても、情報セキュリティ対策に「これで終わり」というゴールはございません。サイバー攻撃の手口が日々巧妙化する中、行政が取り扱う個人情報の重要性はこれまで以上に高まっていると考えております。本市におきましては、市民の皆様に安全で安心なサービスが提供できるよう、常に最新の知見と危機感を持って、情報管理を徹底してまいりたいと考えております。